

「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」について

医療的ケアが必要な児童の家庭で、保育が必要な状況にある場合に、適切な保育環境を整えて安全に受入れを行うことを目的として、「医療的ケア児の保育所等受入れ方針」に則して「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」を策定しました。

本ガイドラインの検討にあたっては、2018年8月に設置した医師や学識等で構成する「町田市医療的ケア児・重症心身障がい児支援協議会」（以下、「協議会」）から意見をいただきました。

医療的ケア児の保育の利用にあたっては、協議会に設置された通所検討会の意見を参考に、市が本ガイドラインに基づき、保育所入所の可否を決定します。

現在、2019年4月の入園に向けて、本ガイドラインを使用して保護者からの入園相談等に対応しています。

記

1. 医療的ケア児・重症心身障がい児支援協議会での検討状況

- |           |          |                     |
|-----------|----------|---------------------|
| 8月28日（火）  | 第1回協議会   | 医療的ケアの内容等の方針について    |
| 9月18日（火）  | 第2回協議会   | 医療的ケアの実施者について       |
| 10月5日（金）  | 第3回協議会   | 受入れ手順及び受け入れ後の対応について |
| 10月10日（水） | 第4回協議会   | 緊急時の対応について          |
| 10月23日（木） | 協議会・作業部会 | ガイドライン全体の整理         |

2. 医療的ケア児の保育所等受入れに向けた今後のスケジュールについて

|                          |     | 12月       | 1月   | 2月                   | 3月                                 | 4月         |
|--------------------------|-----|-----------|------|----------------------|------------------------------------|------------|
| <b>保育所等受入れ<br/>までの流れ</b> |     | 入園相談      | 体験保育 | 入所決定                 | 保護者面談<br>主治医面談<br>連携医療機関受診<br>健康診断 | 保育園<br>受入れ |
|                          | 協議会 | 通所<br>検討会 | 書類審査 | 通所検討会<br>保育園入所への意見   | 第5回協議会<br>通所検討会の報告                 |            |
| <b>保護者の手続き</b>           |     | 入園申込み     | 体験保育 | 医療的ケア指示書等の<br>申請書類準備 | 入園準備<br>診察・面談                      | 慣らし<br>期間  |

3. 「医療的ケア児の保育所等受入れ方針」

# 医療的ケア児の保育所等受け入れ方針

町田市は、医療的ケア児の保育を保育所等にて実施するにあたり、次のとおりの方針を定める。

## 1. 目的

医療的ケアが必要な子どもの家庭で保育が必要な状況にある場合に、適切な保育環境を整えて受け入れを行うことを目的としている。

## 2. 受け入れの要件

- (1) 保護者の就労等の理由により、保育所等で保育を行うことが必要であると認められること。
- (2) 保育所等における集団保育を実施することが適切であると認められること。
- (3) 保育所等における受入れ体制が整えられること。

## 3. 医療的ケアの内容

経管栄養、喀痰の吸引（口腔・鼻腔内吸引）の2行為の実施を基本とする。

## 4. 対象年齢

3歳児クラス以上を基本とする。

## 5. 受け入れ時期

4月1日入所を基本とする。

## 6. 実施園

公立保育所を基本とする。

## 7. 受け入れ体制

保育中の医療的ケアは原則として看護師が行うものとする。看護師は、保護者の理解及び同意のもと、保育士と相互に協力し、情報を共有しながら医療的ケアを実施する。

## 8. 医療体制

実施園は、医療的ケア児の健康管理・事故防止のため、主治医及び囑託医等の協力により保育を実施する。また、緊急時には、町田市民病院等との連携を行う。

## 9. 研修等

町田市は、町田市医師会・町田市民病院と協力し、保育所等で勤務する看護師・保育士等の知識・技能の向上のための研修を実施する。